

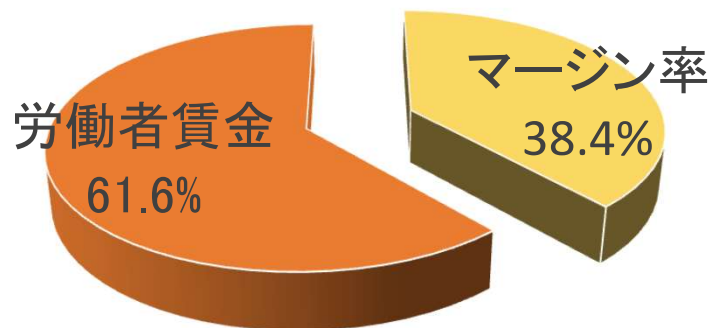
マージン率等に係る情報(2025年度)

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記情報を開示します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率 (対象期間: 2025年度 2025年2月～2026年1月)

拠点名称	八王子事業所	拠点所在地	東京都八王子市中町5-1 八王子中町ビル5階		
派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均額)	②派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均額)	マージン率 (①-②)÷①	
21人	7ヶ所	36,633円	22,583	38.4%	

労働者派遣料金の内訳



マージンの内訳

社会保険料	雇用、労災、健康、厚生年金などの会社負担分
会社運営経費等	有給取得の会社負担分 交通費、通信費、販売管理費
営業利益	

2.教育訓練に関する事項

新入社員研修、階層別研修、各種技術研修、情報セキュリティ教育※賃金支給有・労働者費用負担なし

3.その他

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。※社会保険加入者のみ

4・労使協定

労使協定あり 有効期間2027年4月30日

労働者の範囲 全ての派遣労働者(システムエンジニア、プログラマ)